

目 次

はじめに	1
第1部 総論	2
第1章 交通安全計画の策定	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の期間	3
3 計画の性格等	4
第2章 交通事故の状況	5
1 埼玉県の場合	5
2 入間市の状況	6
第3章 交通安全対策の方針	9
1 交通安全対策の重点	9
2 交通安全対策の柱	10
3 交通安全計画の目標	11
第4章 計画の推進体制	13
1 行政機関	13
2 交通関係団体、ボランティア、事業者等	13
3 市民	13
第2部 各論	14
第1章 歩行者と環境にやさしい道路交通環境の整備	15
1 歩行者優先の安全・安心な歩行空間の整備	15
2 交通安全施設等の整備	16
3 効果的な交通規制の推進	17
4 自転車利用環境の総合的整備	17
5 交通需要マネジメントの推進	18
6 災害に備えた道路交通環境の整備	18
7 総合的な駐車対策の推進	19
8 その他の道路交通環境の整備	19

第2章	交通安全思想の普及徹底	21
1	高齢者に対する交通安全教育の推進	21
2	子どもに対する交通安全教育の推進	22
3	成人等に対する交通安全教育の推進	24
4	地域ぐるみの交通安全教育の推進	24
5	交通指導員の活動支援	25
6	自転車の安全利用の促進	25
7	交通安全に関する普及啓発活動の推進	27
8	市民総ぐるみの交通安全運動の推進	28
9	民間交通安全団体等の主体的活動の促進	28
第3章	道路交通秩序の維持	29
1	交通の指導取締りの強化等	29
2	暴走族及び旧車會対策の強化	29
第4章	救急・援助活動の充実	30
1	救急・救助体制の充実	30
2	応急手当の普及啓発活動の推進	30
3	救急救命士の養成等の推進	30
第5章	被害者支援の推進	31
1	自転車損害賠償保険への加入義務付け	31
2	交通事故相談の充実	31
3	交通遺児等に対する援助金の支給	31